

外国人留学生（大学生協組合員限定）奨学金案内

直接応募

大学生協学業継続奨学金制度（たすけあい奨学金制度）

対象者	扶養者が死亡したため学業継続が経済的に著しく困難である学生 【外国人留学生の場合は、大学生協組合員に限る】
給付金額	100,000 円（返済不要）
応募について	応募資格や応募方法詳細をウェブサイトで確認のうえ直接応募してください。 https://www.univcoop.or.jp/syogakuzaidan/ ※財団 HP での応募、郵送での応募の 2 通りの応募方法があります。